公益社団法人　島田法人会
〒427-0029　島田市日之出町 4-1　島田商工会議所会館５－Ｂ
TEL　0547-36-6213　FAX　0547-35-6076

令和２年１月８日

会員各位

公益社団法人 島田法人会
事業研修委員長　川内浩一郎

今さら聞けない・・・

労務管理 基本の『キ』講座

管理者･リーダーが学ぶ！『働き方改革』で一変する労務管理

日 時　令和２年 ３月 ２日（月）午後１時３０分～午後４時３０分
会 場　大井神社　宮美殿　２階　島田市大井町 2316　0547-36-3626
講 師　特定社会保険労務士　藤本紀美香　氏
定 員　６０名　（定員になり次第締切ります）　聴講無料

労働法規とマネジメント手法の〝イロハ〟を具体事例で学ぶ！

１ 知っておきたい労働関係法令基本のキ　ここが「働き方改革」のポイント!
・労働時間の定義とは?
・休憩･休日の定義とは?
・時間外労働･休日労働には 36 協定が必要ですが、そもそも 36 協定って何?
・社員が勝手に行った残業も認められるの?
・年次有給休暇は計画付与で対応すべき?
・最低賃金をクリアしているかどうかはどうやって確認するの?
・割増し賃金はどうやって計算するの?
・「営業手当」を「定額残業代」として支払っているけど、大丈夫?
・「管理職」と「管理監督者」の違いは?
・育児休業中の社員、賞与はどうするの?
・どうして「クビだ!」と言ってはいけないの?
・普通解雇と懲戒解雇の違いは?

２ 就業規則基本のキ
・就業規則の役割とは?
・就業規則の読み方･書き方･作り方
・社員に見せたくなる就業規則
・正社員もパートも、みんな同じ就業規則で大丈夫?
・セクハラ、パワハラ。会社の責任は問われないの?
・従業員の健康管理、ストレスチェックってどんなもの?
・長期欠勤者を解雇することはできるの?

３ 助成金基本のキ
・助成金ってなに?
・働き方改革に関連した助成金ってあるの?
・助成金の落とし穴!

４ マネジメント手法基本のキ
・管理者は評価者である
・「好かれる」ことと「信頼される」ことは違う
・部下もそれぞれ、管理者もそれぞれ。個性を生かそう。
・目標管理のカギは経営理念
・きちんと「儲け」を出していますか?
・どこにでもいる「困った社員」にはどう対応する?

◎お申し込みは、２月１８ 日（火）までにお願い致します。

FAX 0547－35－6076　（島田法人会 事務局宛）

お申込は
こちら！

R２．３．２(月)労務管理　基本の『キ』講座申込書

法 人 名	ＴＥＬ	会　員　・　一　般
参加者氏名		↑　どちらかに○印を

※一般の方も聴講できます。HP からの申込みもできますのでお誘い合わせの上、ご聴講下さい❣